

第5次国有林野施業実施計画書（案）

第1次変更計画

（変更部分のみ）

（八溝多賀森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 地域の木材の安定供給や林業事業体の育成に向けて、搬出系統が確保できる経済性の高い林分で主伐箇所を追加するため、伐採総量及び更新総量を変更する。
- 2 既に拡張を計画している路線以外で拡張の必要が生じたため林道計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：面積 ha、伐期齢 年)

施業群	細分	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年
ヒノキ分散伐区	6,339.48	〃	55	
アカマツ分散伐区	2.84	〃	50	
長伐期	スギ長伐期	3,061.06	〃	80
	ヒノキ長伐期	2,076.95	〃	90
	アカマツ長伐期	470.37	〃	80
	カラマツ長伐期	0.19	〃	80
複層林	スギ複層林	1,812.64	〃	45～90
	ヒノキ複層林	3,649.88	〃	55～110
天然林・その他	ぼう芽分散伐区	1,171.40	〃	25
	天然林複層伐区	21.65	〃	70
	択伐	2,999.50	〃	回帰年は定めない
	その他	1,217.73	〃	定めない
設定外(注1)		2,197.86		定めない
合計		30,987.19		

(注) 1. 施業群設定外は分収林、更新困難地等の特定の施業方法を設定することが適当でない林地とする。

2. 面積は林地面積を計上している。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積	備考
通常伐期	1,239	スギ分散伐区 (663) ヒノキ分散伐区 (576) アカマツ分散伐区 (0)
長伐期	336	スギ長伐期 (191) ヒノキ長伐期 (115) アカマツ長伐期 (29) カラマツ長伐期 (0)
複層林	533	スギ複層林 (201) ヒノキ複層林 (332)
天然林・その他	658	ぼう芽分散伐区 (234) 天然林複層伐区 (2) 択伐 (300) その他 (122)
合計	2,766	

(注) 備考欄は、施業群の細分で () は細分個々の上限伐採面積である。

(4) 伐採総量

(単位：m)

3)

区 分		林 地					林地以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ		—	7,387 (49.34)	7,387				
自然維持タイプ		—	—	—				
森林空間利用タイプ		331	25,832 (138.16)	26,163				
快適環境形成タイプ		1,026	7,746 (49.20)	8,772				
水 源 涵 養 タ イ プ	通常伐期	スギ分散伐区	329,527	177,321	506,848			
		ヒノキ分散伐区	186,284	230,885	417,169			
	長伐期	スギ長伐期	3,459	122,040	125,499			
		ヒノキ長伐期	3,674	112,078	115,752			
		アカマツ長伐期	—	293	293			
	複層林	スギ複層林	—	83,151	83,151			
		ヒノキ複層林	2,693	216,107	218,800			
	天然林・その他	ぼう芽分散伐区	5,457	—	5,457			
		択伐	1,684	2,816	4,500			
		その他	469	3,536	4,005			
設定外		327,591	2,259	329,850				
計		860,838	950,486 (5,366.65)	1,811,324				
合 計		862,195	991,451 (5,603.35)	1,853,646	87,254	1,940,900	1,940,900	
年 平 均		172,439	198,290 (1,120.67)	370,729	17,451	388,180	388,180	

(注) () は、間伐面積 (ha) である。

(再 掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³)

市町村名	林 地					林 地 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
日 立 市	<u>138,319</u>	160,933	<u>299,252</u>				
常陸太田市	<u>310,903</u>	269,646	<u>580,549</u>				
高 萩 市	118,512	196,942	315,454				
北 茨 城 市	<u>117,185</u>	145,964	<u>263,149</u>				
常陸大宮市	32,585	30,489	63,074				
大 子 町	<u>144,691</u>	187,477	<u>332,168</u>				
合 計	<u>862,195</u>	991,451	<u>1,853,646</u>				

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林造成	—	—	—	0.31	<u>1,311.05</u>	<u>1,311.36</u>
	複層林造成	—	—	1.25	5.25	<u>7.71</u>	<u>14.21</u>
	計	—	—	1.25	5.56	<u>1,318.76</u>	<u>1,325.57</u>
天然更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	6.28	6.28
	ぼう芽	—	—	—	—	51.84	51.84
	計	—	—	—	—	58.12	58.12
合 計		—	—	1.25	5.56	<u>1,376.88</u>	<u>1,383.69</u>

3 林道等の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考	
その他	開設	藤兵衛沢 (林業専用道)	1197外	1,800		
		山辺山 (林業専用道)	1156外	2,307		
		石尊山 (林業専用道)	1182外	1,100		
		堅破山 (林業専用道)	1140外	3,800		
		横川第二 (林業専用道)	1130外	1,900		
		洪沢 (林業専用道)	104外	1,800		
		高見山 (林業専用道)	1089外	1,300		
		豎石 (林業専用道)	1095	700		
		熊ノ倉 (林業専用道)	1030外	3,560		
		二番作第一 (林業専用道)	1100外	900		
		二番作第二 (林業専用道)	1101	1,100		
		松ヶ岫第一 (林業専用道)	1099	1,700		
		松ヶ岫第二 (林業専用道)	1099	800		
		鷹巣 (林業専用道)	1039外	2,500		
		関沢 (林業専用道)	66外	1,300		
		箕輪 (林業専用道)	2130	1,200		
		館林道支線 (林業専用道)	2136外	1,200		
		小計	18路線		30,742	
		改良	白羽	115	20	
	太田 (町屋)		103	500		
亀作	121外		500			
春友	110		400			
内野 (花園)	1066外		1,500			
上大能	1130		20			

基幹・ その他別	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	改良	大金田	1072	1,000	
		小神戸	1069	2,000	
		牧場	1118	65	
		金成	1119	10	
		草木	1128	10	
		君田(大能)	1129	1,000	
		君田(君田)	1079	10	
		君田一号支線	1079	10	
		芹喰	1083	30	
		才丸山	1029	30	
		樅の木	1023	10	
		高帽山	1040	500	
		馬飼	1048	50	
		内野(林業専用道)	1054	200	
		熊穴支線	<u>2002</u>	<u>27</u>	
		東金砂	<u>2057</u>	<u>30</u>	
			小計	<u>22</u> 路線	
計	開設	18路線		30,742	
	改良	<u>22</u> 路線		<u>7,922</u>	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。